

1999 UCHINADA TOWN PUBLIC INFORMATION MAGAZINE No.433

発行/内灘町総務部総務課 (毎月5日発行)

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL (076)286-1111 FAX(076)286-0617

親と子でガッチリスクラム

= 犬ぞりレース =



チビっ子スポーツ教室新春親子運動会 (1月24日)

小学3、4年生の児童とお父さん
お母さんが、さわやかな汗を流し
ました。

〔主な内容〕

- 平成11年内灘町成人式 (P2～3)
- 役場新庁舎落成式等 (P4)
- 地域振興券について (P5)

平成十一年 内灘町成人式

一月十五日成人の日、大人への第一歩を歩みだした新成人、三百九十四人を文化会館に迎えて、成人式が行われました。

式典では岩本町長から「新時代への案内人として新しい故郷づくりに積極的に参画してほしい。」と式辞があり、来賓を代表して八十出県議会議員、黒田町議会議長がお祝いと激励の言葉を贈りました。

これに添えて、新成人を代表して清水裕介さんが「社会の担い手として国際的感覚を身につけた若人となるように自己研鑽に励み、地域の発展と世界平和のために貢献します。」とはたちの決議文を読み上げました。



考えてみよう
大人として…

義務

国民年金への加入

公的年金が、生涯にわたる生活保障としての機能を十分発揮できるのは現役世代が納める保険料がいまの高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢になったときには次の世代が納める保険料が生活を支えるという「世代間扶養」の仕組みになっているからです。

このため、二十歳以上の方は国民年金への加入が義務づけられています。**学生の皆さんも例外ではありません。**年金は老後支給される以外にも、思わぬ事故や病気で障害が残ったときにも支給されます。二十歳になったら国民年金への加入をお忘れなく。

思いやり

はたちと献血

これからは、「自分は社会のために何ができるか」といった社会の一員としてのビジョンをもつことも大切です。その手段はさまざま

決意も新たに
大人への旅立ち

太田有美さん(アカシア二)



私は、テレビでもおなじみの鳥人間コンテストに出場して、百メートル飛ぶ

ことが夢です。内灘の好きなところは、大きな砂丘と青い海があるところ。立派な役場庁舎を、町民のために有効に利用してもらいたいと思います。

千田郁子さん(緑台)



私の好きな言葉に「宝物は今までの人生と、これからの人生」という言葉があります。

これまでの私の人生を振り返ると、いろんな人たちに支えられ愛されてきました。それらの全てが、私にとって大切な宝物です。この四月から社会人として第一歩を踏み出します。社会の一員として行動し、常に新しい目標に向かって進んでいこうと思います。

上口芳江さん(緑台)



年齢的には立派な大人ですが、私自身、まだまだ人に頼っているところが

沢山あります。反面、そのおかげでいまの自分があり、幸せて大変感謝しています。四月から社会人として新しい生活が始まります。これからのいろいろな経験をおして、成長し続けていきたいと思っています。

清水裕介さん(千鳥台)



自分もこれから一人の大人として自覚を持って、生活していかなければいけません。

でも、成人式を境には、成人になったという実感はありません。また、今まで生きてきた二十年間も、アツという間でした。これからは、今までできなかったことや、やったことのないことに挑戦していきたいと思っています。

山野和也さん(大根布五)



二十歳になると自分の言動に責任をもち、この重要さをよく考え、よく学び、

よく遊びたいと思います。選挙権が与えられる年齢になり、候補者の公約をよく聞き、慎重に一票を投じたいと思います。

山田晃央さん(鶴ヶ丘四)



協力することの大切さ、友達の大切さ、軽率な行動は慎み、これからは大人

として、はじめをもつて生活していかなければいけません。はじめを持つということとは、案外身についていないように私は感じます。このことを心がけ、毎日おもしろい人生を楽しんでいこうと思います。

中川祥子さん(大根布一)



今年ドラライブテクニックスを上達させてたくさん走りたと思います。昨年

は、X-1ジャパンのヒデが亡くなったとてもショックな年でした。

責任

はたちと選挙権

まで、ボランティアなどで汗を流すことも立派な社会貢献ですし、献血だってその一つの手段です。献血は、あなたの血液が、輸血を必要としている患者さんの生命を救うのです。だから、**のために何かをする。そんなあなたの思いやりの心を、献血という形でぜひ社会に役立ててください。**

はたちになると「選挙権」を行使することができます。この選挙権とは、文字通り、わたしたちが選挙に参加できる権利のこと。これは、政治に参加する機会を与えられたことであり、社会の一員としての責任をもたされたことでもあります。

しかし、このところ選挙のたびに報じられているのは、投票率の低さです。しかも、棄権する人の多くは、二十歳代の若者なのです。選挙のときは、**一人の大人として、責任ある一票を投じるようにしてください。**



庁舎落成式が 盛大に開催

内灘町役場新庁舎落成式が、一月二十三日文化会館において開かれ、約六百人が参加して盛大に行われました。

オープニングは、千鳥台の一川明宏さん主宰の明宏会による津軽三味線の祝典楽で始まりました。式典では、岩本町長の式辞、黒田町議会議長のあいさつ、瓦力衆議院議員、寺西盛雄県出納長、東一郡町村会長、八十出泰成県議会議員からの祝辞、姉妹都市北海道羽幌町の水上潔

議会議長による舟橋町長からの祝いのことは、また、国際友好都市である中国呉江市から、この日のために駆け付けた外事弁公室の沈志剛主任から、市長の祝いのメッセージが披露されました。式典終了後、場所を新庁舎に移し、役場正面の広場に設置さ

れたモニュメントの除幕式が行われました。これは、内灘町の過去、現在、未来の歴史空間の中から、本町のイメージを造形化し、キャッチフレーズである「文化の風薫るマイタウン」を表現したものです。このモニュメントは七体のブロンズ像で、姉妹愛、親子愛、友情を表現したものです。制作していただいたのは、日展評議員で県美術文化協会副理事長でもある得能節朗金沢美大名誉教授で、タイトルは「健友愛華」と命名されました。この像が役場新庁舎のシンボルとして、広く町民の方々に愛され、親しまれるものとなることを願い建立されました。

呉江市から慶祝訪問団も参加

この新庁舎落成式典にあたり、中国呉江市から呉江市外事弁公室沈志剛主任を団長とする三名の慶祝訪問団も訪れました。呉江市から新庁舎落成記念として、「獅子石像」の寄贈があり、これを先に造成した中国庭園「秀銚苑」の洞門の前に設置しました。呉江市から寄贈された大湖石とともに秀銚苑のシンボルとしてまた、秀銚苑の鎮

守と子々孫々の友好の証としての意味も込められています。訪問団の一行は、一月二十一日に来日され、来年度の友好交流事業の協議や町商工会、企業実習生との意見交換など精力的に活動されていました。二十五日には、同じく日本の友好都市である千葉市へ友好訪問に向かわれました。

慶祝訪問団員

- 団長 沈 志剛 (シエン、チカウ)
- 呉江市外事弁公室主任
- 姚 進培 (ヤウ、チンパイ)
- 呉江市財務局長
- 呉 新宇 (ウ、シンユ)
- 呉江市外事弁公室副科長

協議内容

- 行政・人民政府の代表団の相互訪問
- 内灘町小中学生の呉江市派遣
- 町民夏まつりでの呉江市芸術団の芸能披露



モニュメントの除幕式



張鈺良氏(初代呉江市長)に 内灘町名誉町民の称号を伝達

庁舎落成式典にあわせ、先に名誉町民の称号を贈ることを決定された呉江市初代市長張鈺良氏に内灘町名誉町民の称号の伝達が行われました。当日は呉江市で人民代表大会が行われ、代理の慶祝訪問団長沈志剛主任に町長から手渡されました。

名誉町民は、これまで四人の方が受けられており、外国人ではこれが初めてです。「秀銚苑」の名の由来も岩本秀雄町長と氏の一字をとったものであり、両市町の友好交流が未永く、またこの庭園が町民に愛されるいいの場となりますようにとの願いが込められています。



除幕された皆さん

岩本町長直筆の
銘板

第一回内灘町議会臨時会

第一回内灘町議会臨時会が一月十二日に開かれ、慎重審議の結果すべての議案が可決されました。

提出議案

予算に関する議案

○平成十年度水道事業会計補正
 予算
 資本的収入及び支出
 補正額 五〇,〇〇〇千円
 補正後総額六九七,一六〇千円
 ・アカシア浄水場に新しく深井戸を掘削するため

請負契約の変更

○内灘ポンプ場(低段)建設工事その一
 ・低盤築造工の取り止め、立杭土工の減等による契約金額の減
 ○北部第一汚水幹線建設工事(その二)
 ・交通整理員の増、仮設鋼矢板の埋め殺し等による契約金額の増

人事案件に関する議案

○助役の選任
 ・齋藤恵三氏(再任)



略歴

金沢大学法文学部経済学科卒、
 金沢市東京事務所長、企業局次長、経済部長、保健公害部長を歴任。

平成三年二月内灘町助役に就任、今回の再任で三期目。

内灘町緑台在住、六十六才。
 なお、任期は平成十一年二月一日から四年間。

地域振興券

のご案内

地域の経済を元気にするため
 地域振興券を交付します。

- ◎交付額は一人につき二万円です。
- ◎内灘町内の特定事業者(登録店)でお使いいただけます。
- ◎有効期限は三月十二日(予定)から六カ月以内です。

◎平成十一年一月一日において住民登録のある市町村で以下の要件を満たす方に交付されます。

- ① 十五歳以下の児童がいる世帯主の方
- ② 老齢福祉年金等の受給者や児童扶養手当等の受給者の方
- ③ 生活保護の非保護者、社会福祉施設の措置入所者の方
- ④ 六十五歳以上の方で寝たきりの方
- ⑤ 六十五歳以上で個人の町民税が非課税の方

※右記②及び④のうち町民税の課税状況により該当しない場合があります。

◎特定事業者の募集を行います。

※(地域振興券は、特定事業者の登録手続きをしないと取り扱えません。)

- ① 内灘町内の店舗等で事業を営む民間業者等が対象となります。
 (例・小売業・飲食店・その他サービス業など)
- ② 特定事業者の登録を受ける場合は必ず内灘町への申請が必要です。
 (登録を受けた事業者には登録証明書及びポスターなどを交付します。)

◎その他詳しい内容については、折り込みのチラシを参照するか左記までお問い合わせください。

問い合わせ

- (1) 地域振興券について 総務部企画調整課 ☎2866-6723 (直通)
- (2) 特定事業者について 産業建設部産業経済課 ☎2866-6708 (直通)



1月19日に子ども議会

「二十一世紀の内灘について」 子ども議会の模様はタイムカプセルへ

内灘町子ども議会は、一月十九日、役場庁舎議場で開催され、町内の各小中学校の小学四年生から中学三年生までの代表十八人が、定例の議会規則通りに、町当局に対し、一般質問を行いました。



子ども議員の質問に対し答弁する岩本町長

議会は、十八人の子どもたちが、黒田町議会議長から委嘱状を受けたのち、この議会の議長を務める内灘中学三年の山崎左紀子さんにより進められました。

質問内容は、居住環境や自然保護、福祉面や交通安全に関すること、また、公共施設に対する要望や教育に関することなど、子どもらしい夢に

あふれる意見から、大人顔負けのすごい質問まであり、答弁側も感心しながら、真剣に答えていました。

この議会を収録したビデオや町内各学区町の記録ビデオレタ、小中学生の記録ビデオや絵画など、十九項目に及ぶものをタイムカプセルに収め、五十年後に開封されることとなります。



内灘中 1年
北川 恵理さん



副議長
内灘中 2年
浜田 広志くん



議長
内灘中 3年
山崎左紀子さん

●「学校教育と地域社会」講座

回数	テーマ	日時	講師
1	地域に開く学校 ～教育改革の課題と学社融合～	2月22日(月) 午後1時30分～3時30分	浅井経子教授 (淑徳短大)
2	これからの学校と地域の創造 ～新たな道としての学社融合～	2月22日(月) 午後3時30分～5時30分	浅井経子教授 (淑徳短大)
3	学校における福祉教育の現状と課題 ～福祉教育と学社融合～	2月23日(火) 午後1時30分～3時30分	亀山幸吉助教授 (淑徳短大)

●「化学物質と私たちの生活」講座

回数	テーマ	日時	講師
1	人類と化学物質 ～共存の歴史～	2月24日(水) 午後1時30分～3時30分	山代研一教授 (淑徳大)
2	人類と化学物質 ～影響と対策の歴史～	2月24日(水) 午後3時30分～5時30分	北野 大教授 (淑徳大)
3	生物界の不思議 ～コミュニケーション媒体としての化学物質～	2月25日(木) 午後1時30分～3時30分	松原健司講師 (淑徳大)
4	化学物質はどこまで安全か ～人の健康と動植物への影響～	2月26日(金) 午後1時30分～3時30分	北野 大教授 (淑徳大)
5	リスク管理とコミュニケーション ～持続可能な将来にむけて～	2月26日(金) 午後3時30分～5時30分	北野 大教授 山代研一教授 松原健司講師 (淑徳大)

※会場は、すべて内灘町文化会館 3階 視聴覚室です。

問い合わせ：内灘町教育委員会 生涯学習課
☎286-6716 FAX 286-6714

衛星通信講座 環境ホルモンなど化学物質と 賢く共存するには

内灘町教育委員会では、文部省、石川県教育委員会、淑徳大学の協力を得て、衛星通信を利用した公開講座を開きます。
今回は、昨今話題となっています「環境ホルモン」などの化学物質の有面や、負の側面としての環境の汚染や被害の発生等の事例をもとに、北野大淑徳大学教授をメイン講師として、「化学物質と私たちの生活」講座を、また、子ども達の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会がどう取り組めば良いのか、各種事例からそのヒントを探る「学校教育と地域社会」講座も開きます。
皆さんの参加をお待ちしております。
概要は次のとおりです。



清湖小 4年
加藤聡一郎くん



西荒屋小 4年
前崎 美沙さん



大根布小 4年
黒井友佳子さん



鶴ヶ丘小 4年
田辺 浩平くん



向粟崎小 4年
高島 彩衣さん



清湖小 5年
宮本 真湖さん



西荒屋小 5年
南部 将司くん



大根布小 5年
高森 亜美さん



鶴ヶ丘小 5年
勢登 愛さん



向粟崎小 5年
藤田 夏葵さん



清湖小 6年
津川奈緒美さん



西荒屋小 6年
梅田 明子さん



大根布小 6年
伊藤 雄大くん



鶴ヶ丘小 6年
川島 希さん



向粟崎小 6年
矢木 翔大くん

測定結果表

(ng-TEQ/Nm³)

施設名	測定結果		厚生省新ガイドライン	
	10年度	9年度	緊急対策基準	恒久対策基準
クリーンセンター1号炉	4.00	8.70	80	5
クリーンセンター2号炉	3.00	9.80		
第2クリーンセンター	0.016	0.025		

*緊急対策基準

ごみ焼却施設周辺のもっとも影響を受ける地点においても、摂取量の合計が当面の耐容一日摂取量に達するおそれのないよう、緊急対策の判断のために設定した基準

*恒久対策基準

緊急対策の判断基準を下回った場合でも、ダイオキシン類の排出量を技術的に可能な限り削減するための基準

*ng

ナノグラム (10億分の1グラム)

問い合わせ

河北郡広域事務組合

☎2888-4545

内灘町民部保健環境課

☎286-6705

河北郡広域事務組合のごみ焼却施設では、年一回排ガス中のダイオキシン類濃度を測定しております。平成10年度は、厚生省の新ガイドラインの目標値達成のため、焼却炉運転管理基準の強化につとめ、下記の測定結果となりました。
今後もダイオキシン類削減対策をより一層進めていく予定でありますので、ご協力をお願いいたします。

ダイオキシン類の
測定結果を公表します

税の申告が始まります。

昨年と会場が変更していますのでご注意ください。

所得税等

問い合わせ

金沢税務署
〒920-0026 金沢市西念町一〇三街区一二番地

☎261-3221

確定申告が必要な人

- ☆事業所得や不動産所得がある場合
- ☆公的年金をうけている人（全員とは限りません）
- ☆譲渡（土地・建物等）所得がある場合

☆給与所得がある人の場合

- ・給与の収入額が二千万円を超える人
- ・給与所得以外の所得の合計が二十万円を超える人
- ・二か所以上から給与をもらっている人

申告相談会場

内灘町出張納税相談 二月十六日(火)・十七日(水) 町民ホール	別掲図面 A 午前十時～十二時、午後一時～四時	金沢税務署 午前九時～十二時 午後一時～四時
---------------------------------------	----------------------------	------------------------------

◎給与の合算、公的年金、還付申告などは右の日時以外に役場で申告相談が出来ます。

◎確定申告期間

所得税	2月16日(火)～3月15日(月)
贈与税	2月1日(月)～3月15日(月)
消費税	1月1日(金)～3月31日(水)

* 1 還付申告の相談は2月1日(月)から
2 上記期間のうち土・日曜、祝日を除く

こんな場合に所得税が戻ることがあります。

☆マイホームをローンを組んで新築したとき

☆医療費を支払った場合
一年間に支払った医療費の総額が十万円を超えている場合、ただし保険金などにより、補てんされた金額は差し引きます。



申告書の
自主作成に
ご協力を

「納税者が自ら正しい申告と納税をおこなう」といった主旨から、申告書を「自分で記載し郵送で提出」していただくことをお願いいたします。

・ご自分で申告書を書けるようになれば、申告会場まで出向かずに郵送で申告を終えることができます、申告相談会場で長時間待たなくても済むこととなります。

・申告相談会場においても「ご自分で申告書を作成していただくための支援と指導」をおこなうこととしておりますので皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



町税などは
口座振替で

町の各種の納付金などは便利な口座振替をお勧めします。

●期別(各期、月)振替

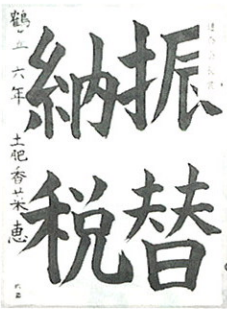
各期(月)分をそれぞれ各納期の指定日に預金口座から振替(引き落とし)します。

・手続きは簡単です。

つぎの金融機関又は役場窓口へ預金通帳等、預金口座使用印をご持参のうえ口座振替依頼書を提出してください。

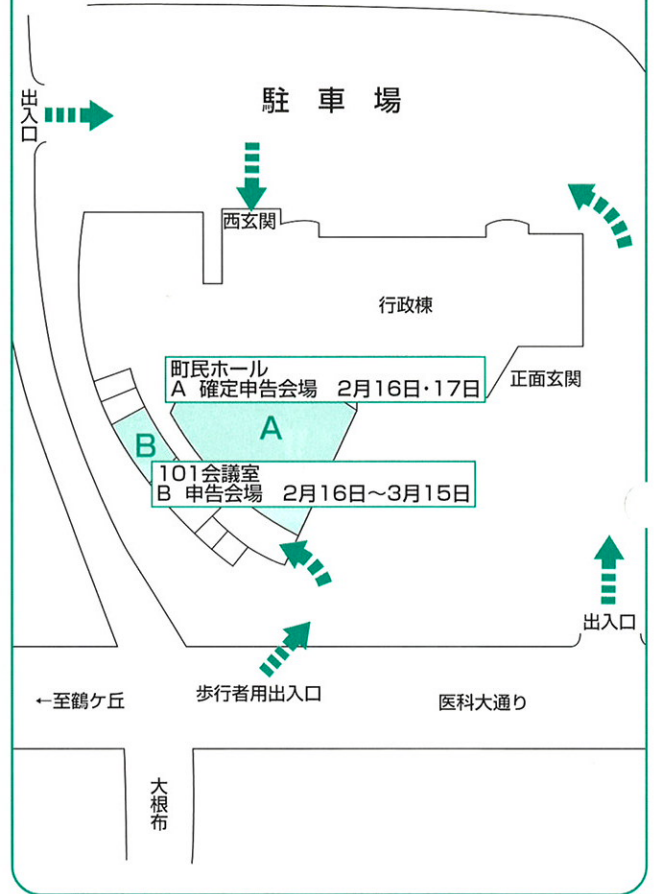
・取扱金融機関等

町内の北國銀行、石川銀行、福井銀行、北陸銀行、金沢信用金庫、興能信用金庫、石川かほく農協、郵便局(前記金融機関等の各本支店)



申告会場（内灘町役場）のご案内

お車でお越しの場合は
西玄関をご利用ください。



町県民税

問い合わせ

内灘町総務部税務課
☎286-6706

左記の町県民税申告のほか所得税確定申告のうち給与の合算、公的年金、還付申告は役場などで申告相談が出来ます。

- ・申告期間 二月十六日(火)～三月十五日(月) (うち土・日曜を除く)
- ・申告場所 内灘町役場 一階101会議室

別掲図面 B

右記のほか下表の日程で各地区の申告相談及び受付をいたします。

町・県民税の申告をしなければならない人

平成十一年一月一日現在、内灘町にお住まいの人で次に該当する方など
☆平成十年中に所得があった人

☆サラリーマン・公的年金のみの人のうち

- ・勤務先などから給与支払報告書等が提出されていない人
- ・給与等のほかに所得があった人

☆その他町から申告をお願いした人

右記のうち確定申告をした人は、原則として町県民税の申告をする必要はありません。

月 日	時 間	地 区 名	会 場
2月22日(月)	午前9時より 午後4時まで	大清台・大学・ハマナス	内灘町役場
2月23日(火)		宮坂	宮坂公民館
2月24日(水)		室	室公民館
2月25日(木)		西荒屋	西荒屋公民館
2月26日(金)		大根布	内灘中央公民館 (大根布公民館)
3月2日(火)		鶴ヶ丘東	鶴ヶ丘東公民館
3月3日(水)		鶴ヶ丘西・鶴ヶ丘北	鶴ヶ丘西公民館
3月4日(木)		緑台・千鳥台	緑台公民館
3月5日(金)		向陽台・アカシア	向陽台公民館
		向粟崎・旭ヶ丘	向粟崎公民館

内灘町霊園第七期造成第二次

一七一区画 永代使用申込み受付!!

内灘町では、平成十一年二月二十六日完成予定で一七一区画の霊園造成工事を進めており、次のとおり永代使用申込みの受付を行います。

○申込資格

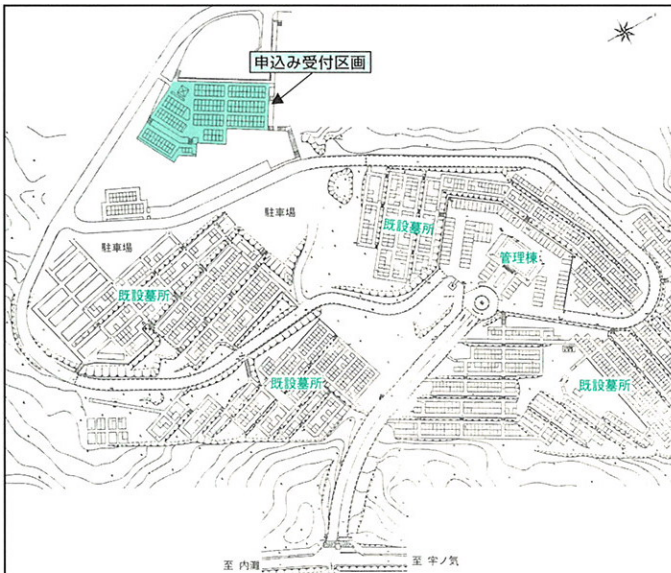
申込日現在において内灘町に住民登録してから一年以上経過している方。

○申込方法

役場保健環境課にあります所定の使用許可申請書〔申請者の住民票(世帯全員、本籍、続柄の記載あり)を添付〕により、左記申込受付期日またはそれ以降に申込みください。

○申込受付期日・場所

平成十一年二月二十二日(月) 午前九時～
内灘町役場 一階町民ホール
(二月二十三日以降は、保健環境課窓口にて受付)



○その他詳しい事については

内灘町町民部
保健環境課
☎286-6705

使用区分	A型墓所	B型墓所
形状 間口×奥行	2.0m×3.0m	1.8m×2.5m
区画数	130	41
一区画の使用料(永代)	390,000円	340,000円
管理手数料	2,000円 (平成10年度分)	

内灘少年剣士 団体初制覇 第二十回 加賀能登少年剣道大会

一月十日、宇ノ気町勤労者体育センターにおいて「第二十回加賀能登少年剣道大会」が開かれ、団体の部で内灘町のアカシアと鶴ヶ丘の両少年剣道教室合同の内灘町武道館チームが初優勝を飾りました。

この大会には、県内各地から五十五チーム、五百人の少年剣士が参加して、石川県の最高峰を競い合いました。団体戦の決勝戦では、金沢の森本少年剣道教室と同点となり、代表戦により優勝が決まり、劇的な結末を迎えました。

中村進監督は「念願であった優勝ができて、大変うれしい。これも日ごろからの稽古のたまものです。子どもたちはよく頑張った。」と選手を称えていました。

メンバー（敬省略）

- 河野 達樹（アカシア少年剣道教室）
- 岩井 彩（"）
- 高本恵梨香（鶴ヶ丘少年剣道教室）
- 望月 恒太（"）
- 高 真紗代（"）
- 夷藤 周平（"）
- 堀江 聡美（アカシア少年剣道教室）
- 山路 亮吾（鶴ヶ丘少年剣道教室）

個人の部 敢闘賞

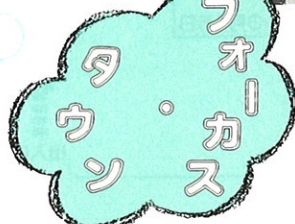
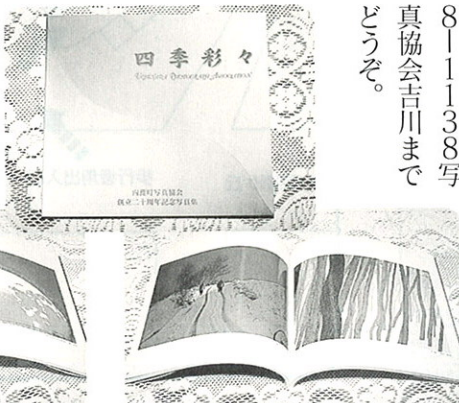
- 河野 達樹（アカシア少年剣道教室）
- 藤田 夏葵（"）



写真協会が 写真集を発売 創立二十周年記念

内灘町写真協会が創立二十周年を迎え、このほど記念写真集「四季彩々」を製作しました。

写真集には、会員三十五人による力作各三点が載せられており、内灘町の名所旧跡や四季の風景写真で、見る人を魅了させる内容になっています。全百八ページで、限定五百部、一部二千円で斡旋しています。購入希望の方は☎23811338写真協会吉川までどうぞ。



油木栄作さん 「緑十字銀賞」受賞 交通安全中央大会

一月十三日、東京都の日比谷公会堂で常陸宮・同妃両殿下ご臨場のもと、第三十九回交通安全全国国民運動中央大会が開催されました。

その席上で内灘町の油木栄作さんが、交通安全賞「緑十字銀賞」を授与され、また婦人の喜美子さんには「感謝状」が授与されました。

油木さんは内灘町防犯と交通安全推進隊員として、三十一年の永きにわたり交通事故防止とその啓発運動に携わり、交通事故撲滅に献身的な尽力をして来られました。今までも石川県知事表彰をはじめ数々の表彰を受けてこられました。今度めでたく全国表彰を受けるに至りました。受賞を心よりお慶び申し上げますと共に、今後ますますのご活躍を期待いたします。

安全国民運動中央大会



奥様とともに出席

ユニセフ募金で協力 ありがとうございました。 内灘町と毛連絡協議会・内灘町と毛委員会

今年で第二十回を迎えたユニセフ募金活動が、昨年十二月二十日、町内の大型店舗で行われました。当日は肌寒い日でしたが、子どもたちはそれぞれみんなで考え、協力し合って作った色鮮やかなポスターと募金箱を持ち、訪れる買い物客に大きな声で募金を呼び掛けていました。

おかげさまで、募金額は十二万八千七百一十円となりました。集まったお金は、二十一日に日本ユニセフ協会へ送らせていただきました。大変ありがとうございました。

